

| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 係 長 | 係 | 合 議 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|
| | | | | | | |

このとおり報告します。

総務文教調査会記録

平成 25 年 11 月 22 日（金）

全 員 協 議 会 室

10 時 00 分～11 時 12 分

（委 員） 佐々木委員長、岡本副委員長

岡野委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、上野委員、江角委員

（議 長・委員外議員） 澁谷副議長、布施議員、笹田議員、西村議員、柳楽議員、牛尾昭議員、
芦谷議員

（総務文教委員会 所属管理職）

〔総 務 部〕 牛尾総務部長、植田総務部次長、前木安全安心推進課長

〔企画財政部〕 塙企画財政部長、細川企画財政部次長、宮崎財政課長

〔金城支所〕 吉永支所長

〔旭 支 所〕 岩谷支所長、田村自治振興課長

〔弥栄支所〕 山根支所長

〔三隅支所〕 石田支所長

〔会 計 課〕 田野会計管理者

〔教育委員会〕 石本教育長、杉本教育部次長、齋藤生涯学習課長、島田中央図書館長

〔消防本部〕 加戸消防長、河上消防次長

（事務局） 下間書記

議 題

1. 執行部報告事項

- (1) 米軍機低空飛行訓練による騒音等の状況について
- (2) 平成25年度浜田市ふるさと寄附について
- (3) 県内8市健全化判断比率（速報値）の状況について
- (4) 浜田－益田間駅伝競走大会「しおかぜ駅伝」について
- (5) 中央図書館及び三隅図書館の利用状況について
- (6) その他
 - ・ 浜田市市民憲章推進大会について

(開 議 午前 10 時 00 分)

佐々木委員長

皆さんおはようございます。ただ今から総務文教調査会を開催します。

本日は森谷委員が所用により欠席という届けが出ております。それから三隅支所長、弥栄支所長、教育部次長からも欠席の連絡を受けております。

それでは最初に臨時会の当初で申し上げましたように選任後はいじめ手の調査会ですので、双方から簡単でよいのであいさつをお願いします。

委員それぞれからあいさつ

執行部それぞれからあいさつ

なお、本日欠席の管理職は 12 月定例会の委員会であいさつをお願いします。

それではレジュメにそって進めます。発言はマイクを使用して、質問、答弁は簡潔明瞭をお願いします。

1. 執行部報告事項

(1) 米軍機低空飛行訓練による騒音等の状況について

安全安心推進課長 まず最初に資料の説明をし、後ほど映像を見ていただきます。

資料をご覧ください。1. 米軍機低空飛行訓練中止等の要請についてです。ご存知のとおり島根県西部はどうも訓練区域になっており、米軍機の方が飛行訓練を繰り返しております。市民の皆さんからは音を含めて苦情等もいただいております。市民生活に不安を与えているという状況です。そうしたことを受けまして、島根県西部の市と町、浜田市、益田市、江津市、川本町、邑南町で組織しています米軍機騒音対策協議会、会長は浜田市長ですが、島根県知事と一緒に 10 月 3 日に外務省それから防衛省に行きまして、要請をしています。撮影した映像も見いただきました。それから後、騒音測定の結果ですとか、そういったものも示してより強い対応を求めたところです。後は国による実態把握ですとか、アメリカの方にもしっかりと実情を伝えてよというようなこと、それから住民の負担を軽減する方法というところを要望してきております。外務省からも防衛省と相談しながら検討する、あるいは防衛省からは把握に努めて、外務省とも協力して、より対応をしていきたいという話をいただいたところです。写真はその時の様子を写したものです。これが 1 点目です。

それから、裏面をご覧ください。

以前から島根県を通しまして国による実態把握を強く要望してきましたが、ようやく今年の 8 月の終わりに防衛省の方が旭町の認定子ども園の付近にビジターセンターというのがありますが、こちらの方に騒音測定器を設置、ようやく設置していただきまして、この 9 月から測定を

開始してきました。で、9月分の測定結果が公表されましたので、こちらに掲載しております。ホームページに掲載していますが、9月はここに載せておりますように7回記録されていまして、ちょっと時間はのっていませんが、だいたい飛行時間は午前7時から午後7時のどちらかという、日中に記録したという話を聞いています。騒音発生回数というのは全部で51回ということになります。これは参考として、旭支所、金城支所、弥栄に設置しています測定結果ものせておりますので参考にしてください。9月18日、9月24日で申しますと、かなりの音がしたのと同様に旭支所の屋上に設置しております測定器でも最大で77デシベルとか88.4デシベルとかいう音を記録しています。

で、一番下の方に参考としてそれぞれ音の大きさの一応の目安を参考に載せております。記録しているたとえば90デシベルという音になりますと、すぐ近くで大声による独唱、歌とか、騒々しい工場内に匹敵するような音だと、そういうように見ていただきたいと思います。なかなかこういう資料だけでは実感できませんので、それではこれからビデオ等を見ていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

旭支所自治振興課長

それではこれからビデオをご覧いただきたいと思いますが、旭支所及び島根あさひ社会復帰促進センター、それから認定子ども園、あさひ子ども園の上空で繰り返し広がられています米軍機の低空飛行訓練の様子です。特に騒音被害の実態について知っていただいて、今日は支所の方に騒音測定器を設置していますが、そこで観測しました音量、デシベルとほぼ同様の音量で再現したいと思っています。ちょっとうるさいというように思われると思いますが、しばらく辛抱していただきたいと思います。それでは早速映像ですが、これは今年の8月2日の午後3時から約1時間、2機の米軍機が繰り返し支所上空を訓練を行った状況の映像です。で、支所の近くに東側に家古屋山があります。標高457メートルですが、その背後を上空から急降下し、急上昇する様子がわかります。で、急上昇する時にすさまじい音が発生します。この時の最大値は86デシベルです。それではご覧ください。

【映像上映】

この日は先ほど申しましたが、2機の戦闘機が約1時間に渡って、急降下、急上昇という訓練を本当に戦闘訓練というような状況の訓練を繰り返し広げておられました。

で、次は11月20日の映像です。映像の中に旭支所屋上にあります防災行政無線のスピーカーが写っております。いかに低空飛行で飛行しているかという状況がわかると思います。その時に最大値は93.9デシベルです。

【映像上映】

次は、2月5日のもので、島根あさひ社会復帰促進センターに隣接します水道の排水池がありますが、そこから撮影したもので、矯正施設が写っています。また、隣接するあさひ子ども園上空で、このような急降

下、急上昇の訓練が繰り返し行われていることに憤りを感じるころでもあります。100名近い園児たちが恐怖感を感じながら過ごしている状況です。この時の音量は81デシベルです。

【映像上映】

映像の最後ですが7月2日の映像です。支所の上空を繰り返し旋回している状況の映像です。

【映像上映】

最後になりますが、今年の1月15日旭町全域で米軍機の低空飛行訓練が原因と思われる爆発音が発生しております。地震、落雷かと思われるほどの衝撃がありましたが、今市市内におきましては民家の窓ガラスが発生しております。この時の様子を、これは測定器が観測した音です。ですから実際にこの時は88.6デシベルを記録していますが、それに近い音ということは再現できませんが、どういふものであったかお聞きいただきたいと思ひます。

【音のみ上映】

まあ、そういう音が私も支所におり、建物が揺れ、窓ガラスがびりびりと揺れるような、建物に車でも衝突したのではないかと思わせるような衝撃音でした。以上です。

佐々木委員長 ありがとうございます。説明と映像を拝見しましたが、委員から質疑はありませんか。挙手の上、お願いします。

江角委員 何点かうかがいます。この目撃件数の過去のデータを見ますと、旭の矯正施設が建設され始めた頃を契機に頻繁に目撃の件数が増えたように思ひます。先ほども説明がありましたように、たんに低空飛行で飛ぶ訓練をしているというよりも地帯攻撃、目標物を定めてそこに爆撃をする訓練が行われているのではないか。その目標物が非常に大きい施設であり、敷地であるあさひの矯正施設を目的にそういう訓練がされているのではないか。この認識についてどのように考えておられるのかが、1点。

で、もう一つは旭の矯正施設ができた時に議会としても視察に行ったことがあります。その所長が歩きながら説明をされたときにこの低空飛行の騒音によって、この矯正施設のいわゆる防犯のフェンスが、いわゆる矯正施設に入っておられる方がもしそのフェンスを越えて出られようとした時に反応するフェンスが、この訓練によって反応して大変なんだということを直接うかがった経緯もあります。その意味でも非常に由々しい問題だと私は思ひておりました。その件数などが、実際に反応している件数がわかれば教えていただきたいし、そのことをもって強く要請をしないとイケないと思ひています。あと、もう一つはこの施設の中に認定こども園、先ほどありましたけれど、そういった子供たちが暮らしている、過ごしている施設があるわけで、その子供たちが本当に恐怖におののくというような実態について、国は大分承知はしているのだと思ひますが、実際にアメリカに伝わっている

のかどうか、せめてこの目標物を攻撃する訓練をこの場所でやめさせるということを当面の最大の課題として取り組む必要があると思いますが、この件についての認識なり、考えをお聞かせください。

佐々木委員長
旭支所長

答弁をお願いします。

1点目の矯正施設が目標物になっていると思われるということですが、実際に低空飛行訓練といわれるものは旧旭支所、旭自治区では再々、もう昔から、というか10何年前からおきていました。ただし、このように議員が言われるように目標物に向かって、急降下して急上昇していくという訓練が、この支所の近辺で行われるというのは本当のこの矯正施設ができてからというように認識しています。したがって、やはりこの目標物に向かって、その目標物が矯正施設であるという認識はこちらとしては持っております。

2点目の矯正施設においてどういうことかということですが、実際に月1回の矯正施設との協議会を旭支所、あるいは産業経済部ともっていますが、その中でこういう議論は頻繁にしております。ただし、これ大変な今のこういう警報機が感知するというのも実際に起こっていますが、実際にその件数は、実はやはり、国と国の関係なのかわかりませんが、これは独自にやると、矯正施設の方で。法務省の方で独自にそういう苦情とか、そういう対応はするからということもありますので、その辺の件数をうちの方に、浜田市の方に報告があるかということ、それは今のところありません。そういう事情をご了解いただきたいと思います。それから国が認定こども園に伝わっているか、知っているかということがありますが、これは防衛省の方はご存知だということに思っています。そういう情報を得ております。認識されています。以上です。

江角委員

ぜひともこういう問題を捉えるときに、一定程度の日米で合意された内容などがとりわけ6項目と言われているような内容があるわけですが、そういうものを市民に周知しながら、約束自体を破っているんだということをしっかり認識をして、調査、監視をする必要があるのではないかと思います。旭の皆さんの努力で、ああして映像もあってよりわかりやすく伝わるわけですが、浜田市が測定器をつけて県外にも広がって、そういう努力に関しては敬意を表したいと思います。それから防衛局の方も始めていわゆる国の方が測定器を設置したという意味からも努力されてきたことがつながったのだと思いますが、問題はやはり、もうひとつ、音だけが問題になっているようですが、映像もきちんと、個人の職員の皆さんの努力にとどまらずきちんと監視ができるようないわゆる防犯カメラではありませんが、そういうことも少し、考えてみる必要があると思いますので、また検討をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

佐々木委員長
小川委員

他にありませんか。

先ほどの関連ですが、低空飛行訓練自体は10年前からということですが、そうした目標物に向かってのいわゆる爆撃訓練的な形に変わっ

てきたのは矯正施設ができてからということですが、一般的に見て、この表題にあります、低空飛行訓練という形になりますと、なんとなくイメージとしては敵側からのレーダーを逃れながら低空で飛行する訓練というように受け止めやすいのですが、どちらかというと、実態を見てみますと、爆撃訓練に近いのではないかとという形がしまして、そういう意味でいろんなところにアピールする場合にこの名称が低空飛行訓練による被害というよりは、低空爆撃訓練というように名称を変更した方がよりわかりやすいのではないかと思いますので、その点についてご意見があればと思います。それと、これだけ被害が実際に起こっていますが、なかなか外務省、防衛省につきましても、相手国との関係がありまして、なかなか進まない背景には、安保条約の関係や地位協定の関係があるのだと思いますが、その点についての市としてのお考えをお聞かせください。

総務部長

まず、爆撃訓練という名称をつけてはどうかというご意見ですが、一応、先ほど説明しましたように浜田市だけで取り組んでも限界があります。浜田市は特に平成 22 年あたりから、県内でも先駆けていろいろな取り組みもしてきたわけですが、実際には近隣の 5 市町で組織を作って、島根県とも一緒になって、対応していく、そしてできれば広島地域の方ともという形で島根県を通じて知事会とか全国市長会の中国支部等の中で対応しておりますので、そういうところとの連携のためにも、そうした名称については協議をする必要がありますので、そういう意見があったということ踏まえて協議をさせていただきます。今回、国の方もいろいろと浜田市にああして測定器も設置していただきましたが、北広島町と浜田市ということになってはいますが、そういうことで徐々に取り組みの成果が出ておりますので、引き続き対応していきたいと思えます。

それともう一つは、地位協定ですね。当然、今回の知事と一緒になりました出かけた内容についても特にそうした、たとえば米軍機の飛行につきましても、最低限守っていただかないといけない事項があります。たとえば、今回報告が出ていませんが、夜間とか休日等の分については、配慮するとなっていますし、また、福祉施設とか教育施設とかそういう医療施設とかも配慮していただかないといけないということで、要望についてもそうしたことを網羅しておりますし、また、浜田市独自で国、今までそういうアメリカ大使館とかにもいわゆる要請書を出した分についても認定こども園とか学校での子供たちへのそういう被害を重点的に理解していただくように申し入れておりますので、これについても引き続きそうした、どういう地位協定とか米軍との日米の話があっても、こうしたものについては最低限守っていただきたいということで、これを中心に引き続き協議をして要請をしてまいりたいと思えます。

佐々木委員長
野藤委員

他にありませんか。

今、大使館にもと言われましたが、直接、普通に考えると直接、岩国

基地の方へというところもあるかなと思いますが、その辺はどんなですか、やはり地域協定の関係でやはり、県を通して、国を通してという形なんですか。

総務部長

今、島根県を通しまして中四国防衛局の方に実態をそのつど、特に市民の皆さんから苦情があった場合については詳細に報告を出して結果的には要請をしています。特に浜田市独自で取り組んだ時期は、特に市民の皆さんからその騒音が相当ひどいというレベルで報告があった場合につきまして、独自の取り組みとしてまず岩国基地の方にそうした実態を要請書として市長名で出すということをしています。それともっと大きい騒音があった場合にはそれプラス、防衛省、外務省、そしてアメリカ大使館にも報告するというようになっていまして、それで、過去にアメリカ大使館等に報告したのに 2 件ありまして、先ほどありました認定子ども園の子供たちが相当の被害を受けた時と、佐野小だったと思いますが、そうした事例があった時には米大使館に要請して一応型どおりの返答ではありましたが、文書によって、返事はいただいております、ただ、返事はいただいておりますが、なんら変わりませんので引き続いて取り組んでいるところです。

野藤委員

今、話題のキャロライン・ケネディさんが大使となつてこられたということで、たとえば認定子ども園の子供たちが大変被害を受けているとか、そういうようなことで、型どおりの返事しか、今までなかったということではありますが、何回も今も続いているということをお訴えることは必要ではないかと思えます。またガラスが割れた場合などいろんな被害が出た場合、逆に損害賠償とか、そういうのも必要なのではないかという思いもありますので、そういう騒音の程度によっては、法的手段というのも考えることが必要だと思っております。

総務部長

先ほどありました旭のガラスが割れたことについては、すぐに対処しまして、中国四国防衛局から来られましてガラスの損傷については一応弁償してくれたのですが、そういうことがないようにしてくれるのが一番の目的ですので、低空飛行訓練自体をやめてもらう、あるいは今、島根県知事等も今回要請されたのですが、もし仮にそれが少し遅れて、実際に被害が出ている状況になれば、たとえば防音装置等も含めて何らかの措置をお願いしたいという形で、今後は島根県及び 5 市町の取り組みとしてはそうしたことを含めて対応すべきではないかと思っております。

佐々木委員長
上野委員

他にありませんか。

私も旭の出身でして、ここで最大値の 9 月 18 日が旭支所と認定子ども園とのかなり格差がありますが、私は谷間に住んでいまして、もともとこれよりひどい被害にあっているような気がします。まあ、計る方法がないのでわかりませんが、本当にこれが夜中に遅くまでこのことをやられたら、子供さんのこともありますが、あわせて夜中の飛行を中止して要請していただきたいということをお願いしたいと思

います。本当に谷間にいますと、音の逃げ場がないもので、夜中だったら不安になるような、私だけでなくうちの方の人はほとんどそういう気持ちになっているかと思えます。

佐々木委員長
上野委員
佐々木委員長

答弁はよいですか。

はい。結構です。

他にありませんか。ないようですので、続いて

(2) 平成 25 年度浜田市ふるさと寄附について

企画財政部次長

お手元にお配りしております平成 25 年度浜田市ふるさと寄附についてをご覧くださいと思います。10 月寄附件数は過去最多の 257 件という題にしております。ふるさと寄附のその下です実績をご覧くださいますと 8 月から急激にふるさとの寄附件数が増えております。8 月が 173 件、9 月が 224 件、10 月が 257 件という事で 10 月末で 833 件という事で、平成 24 年度の 1 年間、366 件だったものが 10 月末で 833 件という事で倍以上の伸びになっております。寄附金額につきましても 24 年度が 1556 万 9 千円に対しまして 10 月末ではですね 1800 万を超えている状況でございます。ちなみに 11 月に入りましてもこの寄附は伸びておりまして、11 月 20 日現在で、すでに 249 件という事で 1000 件を超えた状況になっておりますし、寄附金額につきましても 2100 万という状況になっております。増加の要因をここに 3 つほど書いておりますけれども 1 番としましては、特産品をリニューアルしたという事と WEB サイトでの PR を行ったという事が考えられまして特産品のリニューアルにつきましても、裏面をご覧くださいと思いますけれども 1 万円以上の寄附をしていただいた方には特産品を 5 千円相当のですね特産品をお送りするという事で、今回新たに 16 品の特産品を追加しております。そしてその 16 品の特産品の中にですね、季節変わりの特産品という事で 8 月は赤梨、9 月は西条柿、10 月は蜂蜜、11 月は穴子丼のセットですねそういう物を入れております。そのリニューアルをした結果ですね、特産品の申込実績の順位を見ていただきますと 10 番目の中にピンクでマークしたところが今回リニューアルした部分なんですけれども順位の中に 6 品ですねリニューアルした部分が入っていると、第 1 位につきましても、昨年度も 1 番でしたけどものどぐろの一夜干しという事になっておりますが、2 番、3 番、4 番という事でリニューアル商品が入っております。特に芙蓉ポークしゃぶしゃぶとかですねハム・ベーコンの詰め合わせ、そういった物も人気がある商品となっております。次の 2 枚目の紙ですけれども、納税ポータルサイト故郷チョイスというペーパーをご覧くださいなんですけれども今回伸びた 2 番目の要因と考えておりまして納税ポータルサイト故郷チョイスがですね申込件数の 50% 以上を実際に占めているという事で検索エンジンを使っていただいてですね故郷チョイスと打っていただいてクリックしていただくところのページにとんでくるという事で、このページのオレンジの所で書いてあります地域で選ぶを選んでいただ

くと下の様な北海道地方とか関東地方とかという形で中国地方の所に島根県がありまして、島根県をクリックしていただくと浜田市、出雲市、益田市、大田市という様な形でのっております。浜田市をクリックしていただくと今度は裏面の方を見ていただきたいんですけどもここにですね先ほど申しましたようにリニューアルをした商品を加えて28品をですねこういう形で載せているという事です。このサイトを見ている方はかなり多いという事で売上に売上っていかふるさと寄付の伸びにつながっているんだらうなという事を思っております。もう1つですね浜田市のふるさと寄付という事でリストで冊子を作っておりますけどもその冊子の中にお得その1、お得その2とございまして今回ふるさと寄付は全国からふるさと納税をしていただいているという状況を踏まえますと、そのお得感、1万円寄付すると5千円相当の特産品がもらえるうえにですね寄付金控除の申請をすると8千円の税金、所得税、住民税で8千円の税金が返ってくるという事で、3千円ほどお得になるといった制度がですね全国的にしられるようになってきているんだらうなという事も1つ伸びている要因だと思っております。お得その2という事で寄付金控除を受けますと、こういう形で所得税と住民税がかえってくるんですけども平成24年度からはですね浜田市におきましては、確定申告時期にふるさと寄付金コーナーというコーナーを設けましてですねそこにふるさと寄付の寄付金控除の申請をそこでやっていただけるとですね、そこで親切丁寧にですね確定申告書の作成をお手伝いするといった事も設けております。そういう所も浜田市の市民の方にはそういう事もサービスとして積極的にやっている状況でございます。1ページめくっていただきますと先ほどいいました28品の商品のリストを載せております。左側にですねNo.1とかNo.2とかNo.3とかって書いてありますけども、これは24年度の人気商品という事で載せておりますが、本年度の人気商品もリストNo.1番、のどぐろの一夜干しが先ほど申しましたように1番という形になっている状況でございます。今後ですねまだまだふるさと寄付をしていただこうという事で来年度になりましたらまた新しい商品を加えましてですね魅力のある特産品リストにつくっていかうという事を考えている状況でございます。以上です。

佐々木委員長 説明が終わりました。この件について、委員から質疑、意見はありますか。

江角委員 非常に伸びているという事で取組に敬意を表したいと思えます。寄付件数を伸ばす事ももちろん目的なんでしょうけども、これまで寄付された方たちがふるさと浜田に対してどういう事を望んで寄付をされたかという様な項目をあったような気がしますけども、その傾向はどういった傾向になっているのか、今それはアンケートみたいな形ではとっておられないのか、寄付の目的の所については関係なしにやられるのかその辺の事を教えてください。

企画財政部次長

ふるさと寄付をしていただく中ですね、1号から7号まで色々な目的に使用をしていただきたいという事を書いていただくようにしておりますので、その結果でいきますと、24年度末現在ですね、一番多いのが7号という事で、その他目的達成のために市長が必要と認める事業、これが一番大きい。待ってください。すいません。すいません間違えました。6号ですね浜田城に関する資料館および城山整備に関する事業これが一番大きくて1千200万強。その次に7号の市長が必要と認める事業、これが1千万弱。それから次が伝統芸能ならびに地域文化の伝承という事で、600万強、というような状況になっております。

江角委員

ちなみに、この浜田市出身者じゃない方もこれに協力していただいておりますのかどうか、その割合は数字的には分かりにくいかもしれませんが、大体どのぐらいの所があるのか分かれば教えてください。わからなければよいです。

企画財政部次長

正確な数字は持ち合わせていませんけれども、新規で寄付をしていただく方の割合が70%から80%になっておりますので、そういう面で見れば浜田市在住者以外の方が多いのではないかという風には思っておりますが、リピーターとして納めていただいている方につきましては、浜田出身の方が多いという傾向があると思っております。

佐々木委員長

他にありませんか。ないようですので、続いて、

(3) 県内8市健全化判断比率（速報値）の状況について

財政課長

県内の健全化判断比率というものをですねご説明いたします。

議員さん方も変わられましたので少し法的な背景なり比率持つ意味をお話させていただきますと、この比率はですね簡単には地方公共団体の財政に関する通帳みたいなものですが、これは夕張市、北海道の夕張市の財政破たんを受けましてですね、国によって地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのができました。要するにこれは未然にそうした財政破たんを防ごうという趣旨からできた法律でございまして、それは具体的にどうかといいますとそういう財政状況を公平な指数化しまして危ない信号なり、赤信号なりを灯して行って、その時点でなるべく早く財政の健全化に対する舵取りをやってほしい、またそのやらなければならないといけないという住民が感じるという様な視点から作られた法律です。

その中に4つあるんですが、特に浜田市として重視しているのがですね、そのうちの2つがございまして、実質公債費比率と将来負担比率というものでございまして、それは実際なにかといいますと下の中段の囲みに用語解説がございまして、

実質公債費比率というのはですね1行目にありますように、実質的な公債費、要するに借金の返済の額ですね。これが財政に及ぼす負担の比率、これを表しています。

その次右側、将来負担比率これ1行目の後段ですが、将来支払可能性

がある負担等の現時点での残高の程度の比率要するに借金残高。家計では借金残高がどの程度の比率か。本来の給料に対する比率ですね、そうしたものです。これを指数化しまして公平に全国でみていこうと、全団体、地方公共団体、要するに市町村ですねその比率をだします。その結果が出まして全国に公表されました。これを受けて浜田市の速報値という形でお知らせをしておりますが、このランキングがでたという事で今日ご報告するわけでございます。

時系列で見る必要がありますが、結果的に直近の24年度、昨年の決算ですね、これでいきますと浜田市は上の囲みです。2行目にありますように実質公債費率というものが14.5%になりました。それから将来負担比率が118.8%となっているという事で、これが全部です。順位が出ます。そうした結果県内でどうかといいますとこのワーストです。ワースト。ワーストという事は悪いほど一番いいという事なんですけども、高いほどですね。浜田市は実質公債費比率でいえば8位という事は一番良かったと県内8市の中で。それから将来負担比率でいきますと5番目悪い方から5番目良い方から3番目というような結果が出ました。

これを全国都市の中で比較してみますと、県内では当然いい数字が出ておるんですが、全国都市の中で比較しますとですね、これもワーストですが136位、127位という数字が出ております。

これをどう見るかですが、囲みの左下に全国都市で全部で812団体ございます。812団体のうちの136位、127位全国でいったら全体でいえば悪いという風に認識してください。ただし県内みんな出来が悪いので県内では比較的1番いいという所を見ていただければ結構だと思います。

これを時系列でみていったらですね中段から真中になります。実はこの法律が出来た当初ですね県内で平成19年度の所ですが1番悪かった。全国800いくらかの中で悪い方から6番目だと非常に危機的な状況になっておりまして、これを段階的に加速的に改善して今現在に至っているという風に見ていただけます。下にそこにグラフがありますのでそのグラフを見ていただきますとこういう風に比率が段々下がっていったというような事があります。これをもってですね、これだけをもってその財政状況がいいとか悪いとかいうものではございませんが、あくまでも共通の視点で公平の視点で見れば結果としてこういうものがあらわれているというところでございます。

ちなみにこの比率はですね、どうすれば下がるかといいますと例えば簡単にいえば投資をさげたりとかですね、浜田市の投資を下げる、借金をしなければ下がるわけですがそれでいいというわけではございません。投資をしなければ社会資本整備も遅れますので、そうした所からトータル的に見る必要がありますが、ただ経営の危険度なりですね安定度を見る上では客観的な指標だと思っておりますので今後の参考にしていただければと思っております。以上です。

佐々木委員長

説明を受けまして委員の皆さんから何かあればお願いします。ござ

いませんか。まあ出来の悪い中でも県内では良いほうという、いつものながらの説明でございましたが全国的にもうちょっとあがればいいなとちょっと感じたところであります。

それでは(3)の件は終わって続いて、

(4) 浜田ー益田間駅伝競走大会「しおかぜ駅伝」について

生涯学習課長

通称しおかぜ駅伝ですが、開催時期が近くなってきました。そこで、過去の一般質問で市全域でもう少し盛り上げるべきでないか、それと選手強化のための情報交換等が行われるような場が必要ではないかという質問が出されておりました。今回、実行委員会の体制を少し拡充しましたので、その報告をさせていただきます。で、このしおかぜ駅伝の地区実行委員会がありまして、23年度までは走路にあたる三隅と浜田に二つの実行委員会がありました。それを昨年度統一しました。で、反省点も出し合ったのですが、実行委員会を一本化することによって、大きな支障は発生しておりません。そこで今年度はお手元の資料の四角で囲んでいる「2.体制」に書いてありますように、事務局はもちろん分室からも加わってもらいますが、実行委員会のメンバーに走路にはあたらない金城、旭、弥栄からも陸上競技関係者からも参画していただきまして、走路となる三隅自治区と浜田自治区だけでなく、市全体で盛り上げていこうという体制整備を行ったところでした。また、この5つの自治区全てから実行委員会に参画していただきますことから、各チームごとの練習のみならず、「3.チーム強化」に記載していますように、5チーム合同での強化練習の打ち合わせ等も行いやすい体制になっているかと思っております。明後日24日には、その合同練習も行われると聞いております。本大会は12月8日、9時30分から益田の陸上競技場を出発して、早いチームで11時45分頃お魚センターに到着する見込みですので、皆さん方、議員の皆さんも選手にあつい声援をお願いします。

佐々木委員長

この件について、委員から質疑はありませんか。ないようですので続いて、

(5) 中央図書館及び三隅図書館の利用状況について

中央図書館長

利用状況についてです。中央図書館は8月10日、三隅図書館はそれに先立ちまして5月26日にそれぞれ開館しました。

まず1.中央図書館および三隅図書館の入館者数ですが、10月末までの入館者数ですが、この数値は各図書館に設置されています入館者ゲートに内蔵されましたカウンターによって計測されています。

中央図書館は開館以降、記載のとおり7万4千人余り、三隅は同じ時期までで2万人弱となっています。

2番目はそれぞれの図書館の利用者の傾向です。この数値につきましては、図書館で利用します、利用者カードに入力されています情報から作成するものです。これは両館とも共通の傾向を示しておりまして、7歳から12歳までの割合が非常に多く、その親の世代であります30代か

ら40代の利用が多い状況です。7歳から12歳までの全体の比率ですが、中央が25.8パーセント、三隅が22.1パーセントであります。これらが一番多い、比率を示しております。親の世代、30代から40代が中央が28パーセントあまり、三隅が31パーセントあまりを示しております。最後に両館の定期的なイベントを参考に記載させてもらっています。両館で開催していますお話会と中央で開催中のこども映画会、一般向けの映画会、図書館シネマです。中央図書館からは以上です。

佐々木委員長
小川委員

この件について、委員から質疑、ご意見などはありませんか。
入館のカウントの仕方についてうかがいます。設置場所がたとえば返却する場所がありますが、あそこの場合にはカウントされないということですか。

中央図書館長

自動返却機がゲートの外にありますので、その人数は数えておりません。

岡野委員

私も中央図書館ですが、利用させていただいていますが、最近になりまして、10月からですかね、駐車場について課金をされていますが、課金の方法と利用状況ですが、図書館を利用された方については無料と担当者からうかがっていますが、そういう仕組みを作られた理由と課金されて、課金がどの程度収入というか、利用数と言いますか、100円ずつ課金されているわけですが、それをちょっとうかがいます。

中央図書館長

駐車場の利用につきましてはですね、9月1日から課金をさせていただいております。図書館の利用に関しましてはですね入口の所でゲートを設置しておりますので、そちらで利用券を取っていただいてですね図書館のゲートの中に入っていただいて中央の総合案内の所に認証の設備がございますのでそちらに通していただくと図書館の利用者は何時間駐車頂いても無料という形になります。

ですので、今議員の方から100円ずつ加算という話ございましたけども、その認証の機械を通していただくとですね無料というのは何時間止めて頂いても無料と言う形になります。

その設置の理由と言うのをお尋ね頂きましたけども、図書館の方ですね何時間も止めてという事が予想されたものですから図書館の利用者の方の利用を守るという意味での課金のシステムでございます。

図書館の利用をしないです、何時間も止められるというのは、そういうことへの義務から課金の制度をさせて頂いております。

佐々木委員長
中央図書館長

金額、収入の関係についてはわかりませんか。

金額につきましては詳細な資料をもちあわせておりませんので、後日またご報告させていただきたいという風に思います。

岡野委員

要するにですね、不法な駐車を排除するためにそういう機械を設置されたというわけで理解をしてよろしいわけですね。

中央図書館長

はい。

岡野委員

これはですねあえて言ったのは、玄関の所の説明が分かりづらいといえますか時間ごとの説明と1日おいたら1600円になりますとか何とか

書いてあったりとか私も職員の質問したんですけども、毎日利用されている方はたぶん分かっておられると思うんですけども、あれをずっとにらめっこして読んでる方もおられるので、なんかうまい方法はないかなというちょっと思いましたので質問させていただきました。以上です。

佐々木委員長 他にありませんか。それではないようですのでこの件はおきます

(6) その他

・浜田市市民憲章推進大会について

企画財政部次長 開催についての資料をごらんください。平成 25 年度の浜田市市民憲章推進大会を明日 11 月 23 日、土曜日の午後 3 時から午後 5 時の予定で浜田市総合福祉センターの 2 階で開催をいたします。で、今回は明るく豊かなまちづくりに寄与された個人の表彰者 11 名と団体表彰者 9 団体の計 20 名を表彰させていただいて、当日は欠席の方もおられて 15 人が参加していただけることになっています。下に参加予定人数ということで、今、現在のところで書いておりますが、顧問ということで地元県議会議員の皆さん 3 名、市議会議員の皆さん 11 名、それから発表関係者 10 名、以下、62 名、16 名で、合計で 117 名の予定となっておりますが、表彰とその後には浜田市と島根県立大学との共同研究事業ということで、浜田市が大学を核としたまちづくりを推進するというので、まちづくりについての提言をいただくということで、今回久保田典男ゼミの学生によるこれは平成 24 年度の成果発表になるのですが、その発表とそれから平成 25 年度の光延ゼミの学生さんによります、これは途中経過になります、港町「はまだ」を振興する産業政策ということで、報告及び発表をしていただくことになっていきますので議員の皆さんの出欠はうかがっておりますが、欠席予定だったけど、参加してみたいという議員さんがおられましたら、事務局を市民政策課の方でやっていますので、ご依頼いただければうれしく思います。以上です。

佐々木委員長 この件について、委員から質疑はありませんか。ないようですので、他に執行部から何かありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは続いて、

2. その他

佐々木委員長 委員からその他で執行部の皆さんに対して、何かありませんか。

江角委員 執行部に対してではないんですけども、冒頭の所で申し上げれば良かったんですけども、水を差すようでしたので、ここにさせていただきます。

今日は議会側の委員、欠席委員がおられますけども、欠席の理由について委員長把握しておられますか、お聞きしたいと思います。

佐々木委員長 今、江角委員から本日欠席の、森谷委員の理由について答えなさいという事でございましたので、欠席届が出ております。この理由に添って読んで、お答えとしたいと思います。それがよろしいでしょうか。

江角委員
佐々木委員長

はい。

それでは理由をそのまま読まさせていただきます。「手帳紛失のため、議会事務局で予定を確認しながら新予定を立てた際に、事務局は当然知っているべきだと考え、あえて情報を出さなかった。そのため11月22日の調査会に、出張の予定を入れてしまいました。何回も変更し、調整した上での予定で、かつ東京での予定であるため、今回はその予定を優先せざるを得ません。大変申し訳ございませんが、今回は欠席させていただきたく、お願いを申し上げます」という事であります。この欠席届を頂きました時に森谷委員については、議会最優先に臨んで頂きたい。ましては常任委員会のこういった調査会、委員会については、何を置いても出席していただくべきであるという旨の通知は申し上げましたけども、どうしてもこういった理由で欠席をやむなくしたいという事でありましたので申し添えておきます。

江角委員

皆さん委員の皆さんも執行部の皆さんもそれぞれ日程ある中、苦労してですね、調整をしながら出席をしていると思います。委員長言われるように議会第一という立場で頑張っておるわけですが、それぞれミスがあったり都合があったりという事は当然ありますけども、しょっぱなでもありますので、みんながそういった形で欠席届を出して欠席をすればですね、この委員会、議会成り立たないわけですので少しまた、事務局は事務局の言い分があるかと思しますので、公平な立場で少し精査していただいて、議論出来る所であれば議論する、調査する所があれば調査して頂きたいという事を申し添えておきたいと思えます。

佐々木委員長

分かりました。非常にデリケートな問題でもございますが、非常に重要な問題でありますので、この委員会でこの件についてどうかというのは非常に難しい案件でございます。

よって私と岡本副委員長でですね、いろいろこの件については協議させていただきますして、で、まあ議会運営委員会の方にこの対処について図るという様な気持も今のところ持ったりもしておりますので、この件については正副の方に一応、お任せをしていただくという方向で、委員の皆さんそういう形でさせていただきますがよろしいですかね。

(「はい」という声あり)

佐々木委員長

それでは他に何かございますか。ありませんね。

それでは執行部の皆さんは退席されて結構です。大変お疲れ様でした。それでは、新米で順序がちょっと違いますが、以上で総務文教調査会を終了します。お疲れさまでした。

(閉議 11時 12分)

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

総務文教委員長 佐々木 豊治